

# 対馬文化財通信

第6号



対馬市文化財保護審議会編

〔表紙題字〕梅野正博

〔表紙写真〕ロシア軍艦泊留地跡碑

(対馬観光物産協会より提供)

# 対馬文化財通信

第6号

対馬市文化財保護審議会編

# 目 次

## —卷頭言—

高麗仏が返還されないわけ

—ムン・ミョンデ氏主張に反論 ..... 1

□対馬藩田代領代官所副代官 ..... 2

—佐藤恒衛門「毎日記」にみる露西亞艦来泊事件

□仁位孫一郎 ..... 3

—幕末露艦事件での交渉役

□「薬研坂」悠々（ゆうゆう） ..... 4

□文化財課25年度事業の取り組み ..... 5

□博物館事情(一) ..... 6

## 一卷頭言一

# 高麗仏が返還されないわけ —ムン・ミヨンデ氏主張に反論

対馬の仏像二躯（国指定重文で八世紀造像の銅造如来形立像—新羅仏と、県指定で十四世紀に同じくブロンズで造られた観世音菩薩坐像—高麗仏）が、不當にも韓国の窃盜団によつて盗み出され韓国にもちこまれた事件から、早くも一年が過ぎました。

ところが、去る一〇一三年三月二十九日付、韓國東亜日報によりますと、強奪の証拠はなく全部返すのが正しいとする鄭永鎬檀國大名誉教授らの意見に対し、同國美術史研究所長で東國大名誉教授のムン・ミヨンデ氏は、新羅仏は強奪された根拠がないので返還すべきだが、高麗仏は強奪の根拠が相当あるので即時返還はおさえて流出経路を調査する必要がある（対馬釜山事務所訳）というのです。

このような意見を斟酌してか同國大田地裁が、原所有者の觀音寺が正当な手段でこの仏像を取得したことが判明するまで返還を差し止めるという仮処分の決定をしたため現在動きが取れなくなつてゐるようです。面識はないものの、韓國の偉い研究者であるとお察しするムン先生の主張に対しては傾聴しなければならないとは思いますが、どうしても同意できませんので、失礼は承知のうえで、あえて反論をさせていただくものです。

- 1、まず像内結縁文には、像は浮石寺堂主が造成し永遠に奉安することを祈願するという内容が記録されているだけで觀音寺に移安するという内容はない→浮石寺と觀音寺は無関係なのでその名があるはずがない。
- 2、浮石寺の仏像が觀音寺に正常に寄贈されたと見ることは不可能→その通り。ある時期対馬にもたらされたあと、たまたま觀音寺に安置され現在にいたつたにすぎない。
- 3、一三七〇年ごろ、倭寇に略奪されたと見るのが正しいのでは？→何の根拠もない。
- 4、「略奪文化財の目録はないので、觀音寺仏の略奪についても、記録を見つけることは難しい」と認めながら、倭寇の略奪品であるかのように断言→掠奪ありきの独断。
- 5、「觀音寺の本尊に觀音菩薩像を奉安する」とある同寺の財産目録が一五二六年であり文禄の役以前なので倭寇に略奪されたと見るしかない→短絡的過ぎ。同じく略奪前提。
- 6、「略奪品といふことが明らかになつた時」→略奪品であることの証明はほぼ不可能。
  - ◇信仰の象徴である仏像であるので、不敬の最たる行為である高麗時代の掠奪より廢仏毀釈後の李朝時代、經典と同様正当に譲り受けたとみるのが自然である。（小松勝助）



## 仁位孫一郎

### 幕末露艦事件での交渉役

私は、前号「文化財通信第五号」に「露艦芋崎占拠事件から百五十年」と題して寄稿したが、その後、総指図役に起用され交渉にあたつた仁位孫一郎のことが気になつて調べてみた。

奉公帳によると文政八年（一八二五）二月二十三日、当年二拾歳相成父久兵衛依願無祿ニ而御奉公出被仰付とある。このことから文化二年（一八〇五）に誕生していることがわかる。その後文政十三年七月二十三日亡父久兵衛跡式無相違被仰付高式百六拾石被成下、同日館主仁位久兵衛跡式館主役被仰付とある。天保五年（一八三四）八月二日御用人被仰付、天保六年五月二十日与頭仮役被仰付、同年六月二十七日於御前御加判列被蒙仰また朝鮮御用支配御文庫役被蒙仰、天保七年三月十三日田代御郡支配被蒙仰と昇進を重ねている。しかし、

天保九年二月十七日不心得之儀有之慎被仰付置候處此節慎御免御奉公被差除とあり、以後は詳細は省くが隠居、蟄居、牢居の記事が続き、奉公帳の最後の万延元年（一八六〇）十月二十日の記事には田舎牢居被仰付置候處兼々身行相慎候共相聞候付出格之以思召府内出御免被仰付とある。いわゆる天保九年の政変で弱冠三十歳の家老職、将来を期待されていた孫一郎が表舞台から追放された事實を示す。

この事件は天保九年、藩主義質が江戸上屋敷で急逝、江戸詰家老杉村但馬が藩公の遺命と偽る書面を作り、村岡近江と仁位孫一郎以下四十四名に牢居または蟄居を命じた陰謀事件で、大器と目される二人を若い芽のうちに摘んだものといわれる。

彼の墓所がどこかも調べた。対馬遺事（川本達著）で弟主

天保九年二月十七日不心得之儀有之慎被仰付置候處此節慎御免御奉公被差除とあり、以後は詳細は省くが隠居、蟄居、牢居の記事が続き、奉公帳の最後の万延元年（一八六〇）十月二十日の記事には田舎牢居被仰付置候處兼々身行相慎候共相聞候付出格之以思召府内出御免被仰付とある。いわゆる天保九年の政変で弱冠三十歳の家老職、将来を期待されていた孫一郎が表舞台から追放された事實を示す。

一角には全部で十三の墓石があり、助之進（曾祖父）、求馬（祖父）、久兵衛（父）、孫一郎、定（宗義和の十男で養子）、和禮（孫・定の長男）、誠（曾孫・定の長女の三男）等と妻及び不明のものである。孫一郎の墓石は正面は至徳院文明良忠居士と清徳院慈明心月大姉と二つの墓碑が刻まれ、裏は仁位孫一郎平和復その横に慶応四年九月十二日とあつた。このことから彼の死は六十三歳であったことがわかる。

『嚴原町誌』付図「（文化八年）対州接鮮旅館図」を見るところ、馬場先橋付近に仁位求馬の住宅が載っている。現在まるふみ家具と駐車場辺りである。求馬は孫一郎の祖父にあたり、草場風川の『津島日記』（上）には八人の家老の内の一人として載っている。

おそらく、孫一郎もここで育ったのである。

（早田和文）

郡方日記万延元年十二月十五日の記録に今般御誕生之

膳が長寿院に葬られていることを知り、住職に尋ねたが、御存知なかつた。齋藤弘征先生に教えてもらつた一角を見ても残念ながら、ここだと確かめることはできなかつた。故郷嘉寿氏には大変お世話になりましたが、生前調査させていたものを奥様より見させてもらい、しつかりと確認できた時は、本当に嬉しかつた。

御男子様御名定様と被為附候間右之名附居候面々之者

ある。また、御側日記の文久元年十二月三日には今日吉辰

三付定様御事仁位孫一郎御養

子被仰出とあり、これらから

定が誕生僅か一年の内に孫一郎の養子になつていることもわ

かる。実は、孫一郎には娘がいたが、天保の政変で孫一郎が

御奉公を差除かれたため小川

家より弟の主膳が戻つて相続

している。そして嘉永六年五月二十六日主膳が罪を着せられ

憤死したことから家名断絶の状態であつた。

『嚴原町誌』付図「（文化八年）対州接鮮旅館図」を見る

ところ、馬場先橋付近に仁位求馬

の住宅が載つてゐる。現在まる

ふみ家具と駐車場辺りである。求馬は孫一郎の祖父にあ

たり、草場風川の『津島日記』

（上）には八人の家老の内の一人として載つてゐる。

おそらく、孫一郎もここで育つたのである。

## 「薬研坂」悠久 (ゆうゆう)

厳原町天道茂に「薬研坂」と呼ばれる通りがある。元測候所の峰から宝泉寺横を通つて厳原小学校校庭を横切る通り名である。校庭の拡張によつて以前とは変わってきているが、これまで多くの人たちから親しまれ、厳原を去つて何十年たつた人でも、薬研坂と聞けばこの坂を懐かしく想い出すのは一人や二人だけではない。それだけ身近な存在として記憶の中に刻まれている坂といつても過言ではないようだ。

しかも、折りにふれ散策して見ると、この薬研坂の周辺には古い寺社跡や幕末の志士が眠る墓地が残されており、一時代の歴史の香りが色濃く漂う場所でもあることがわかる。そういう意味で、私自身薬研坂のそばに住んでいることもあって、薬研坂を抱くこの周辺に一種の親近感とともにこれまでと違う好奇心をわき出させてくれるところでもある。

寛正三年（一四六二）京都天龍寺の禪僧・仰之梵高（ぎょうしほんこう）が室町將軍足利義政の命により朝鮮国に渡海し、その帰途の折に、対馬島主の要請に応じて当時島府であつた佐賀に留まり、「景德庵」という臨濟宗の寺を開いて朝鮮通交の事務を司つた。その景德庵が近世になつてから府中（現厳原）に移転した場所、そこ

が、「薬研坂」であつた。

さて、正徳三年（一七一三）に府中天道茂の薬研坂にび、のち対馬西山寺を興した。現在島内の臨濟宗の総子景林宗鎮は臨濟宗を学び、のち対馬西山寺を興した。現在島内の臨濟宗の総録となつてゐる格式の高い寺であるが、この寺の開山に梵高の影響は大きく、その後の対馬臨濟宗の流布は、梵高の影響は大きく、その後の対馬臨濟宗の流布は、梵高の功績として残されていることでも窺い知れるところである。

その他にも、文明十七年（一四八五）に島主貞國の特使として、再度朝鮮国に渡り、任務を命がけで務めたこと、文明九年（一四七七）當時、國分寺住持であった僧・崇睦（國主貞國の弟で中世國分寺を開山した人物）の

ととなつた。宗氏から朝鮮への歳賜船が制限され、それ以後さらに制限を強化しようとする朝鮮側の対応に、まさに對馬が苦難にあつた時代、梵高は通交の事務を専任したのである。

梵高に師事した島主貞盛の肖像に付した一文「順叟大居士即月大姉肖像贊并序」が宗氏の出自や歴史を調べる上で大きな影響があつたことなどの功績が伝わつてゐる。

さて、正徳三年（一七一三）に府中天道茂の薬研坂に移転してきた景德庵は、当地にあつた同じ臨濟宗の双景庵を景德庵と改称させ、仰之梵高和尚の香華所として再興させた。一年後、茶湯料として毎歳三石を支給していり、梵高和尚の香華所として再興させた。一年後、茶湯料として毎歳三石を支給していり、梵高和尚が亡くなつた明応三年（一四九四）から二百年余後のことであつた。

當時、府中景德庵近くの東丘には、朝鮮通交の外交文書を取り扱う任に当たり、嘉吉条約（一四五三）後、の朝鮮側との一筋縄では進まない貿易交渉に携わる、

求めに応じて、その両親（順叟・宗盛国と母即月大姉）の肖像に付した一文「順叟大居士即月大姉肖像贊并序」が宗氏の出自や歴史を調べる上で大きな影響があつたことなどの功績が伝わつてゐる。

交の業務が行われたであろう事が想像される。府中にあっても景德庵は、対馬藩にとつて大事な通交事務を司る場所として位置づけられていたようである。

その景德庵であるが、享保十七年（一七三二）城下で発生した大火により二十四ヶ庵や国分寺を始め多くの寺社とともに灰燼になり、さらに明治期には新政府の方針により寺院合併が促され、厳原にある同じ宗派の西山寺と長寿院の二寺だけを存続が認められ、その殆どが西山寺に吸収されることになった。

対馬臨済宗の祖であり、対馬中世史に影響力のあった高僧・仰之梵高が開いた景德庵もそのひとつで、今でこそ忘れられている存在のようでもあるが、その開山の意義とともに、梵高和尚の高徳と業績がもっと明らかになり、ひ

ろく理解される時代が来るのもそう遠くないはずである。

## 平成二十五年度

### 文化財課事業の取り組み

現在、厳原小学校の校庭付近にあつたと伝わる場所には、残念ながら特定する何物も残っていないが、当時の面影を追いながら薬研坂の周辺を歩いて見ると、なお一層この坂への思いを強くしているのを覚えるこの頃である。

ところで、府中移転後佐賀にあつた景德庵跡であるが、地元の人には通称「ケトカン」と呼ばれ、佐賀から志多賀に向かう低い谷の丘のさえにあつたと伝わっているが、府中移転とともに墓碑も移り、その周辺には新しい住宅が建ち並び、往時を偲ぶよがさえ途絶えてしまおうとしている。

参考文献『峰町誌』・『対馬風土記十一号』  
(小島武博)

を実施したところです。

二十五年度事業を振り返つてみると、継続事業である金田城跡・矢立山古墳群・対馬藩主宗家墓所・清水山城跡・金石城跡の五つの保存整備事業に加えて、博物館建設予定地である金石城の一部御台所門の発掘調査、峰町佐賀貝塚の国重要文化財指定に向けた取り組み、二四年度繰り越し事業となつた

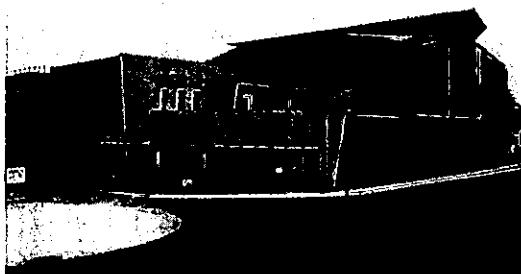
また、先述した盗難に遭いました渡来仏の早期返還要求の活動は言うに及ばず、今後二度とこのような事件が起きないよう、防犯対策の徹底を図つて行く予定です。

文化財課職員・博物館準備室職員含め、六名のスタッフで、市民の皆さんに協力をいただきながら、文化財の整備・保護に努めていきたいと思っております。

また、前述した事業のほか、経典類の修復・古文書図録整理や、天然記念物ヒトバタゴの保護対策のための害獣防除柵の設置等

(文化財課)

博物館事情（二）



奴國の丘歴史資料館外観

春日市奴国の丘歴史資料館  
(福岡県春日市)  
ご存じ、三世紀の倭國の中の一國で、倭人伝の伊都国に統き登場する場所が奴国です。現在の福岡県にあります。光武帝の賜つた印が「漢委奴国王」の金印であることはあまりにも有名です。その「春日市奴国の丘歴史資料館」とは、奴国王とその一族の墓とされていいる国指定史跡岡本遺跡を歴史公園として整備を行つた場所に建てられ、平成一〇年に開館した(類似)博物館です。建設財源を自治債を中心に活用したので、その性格上、建物の構造が直営の運営で、市文化財課の事務所を兼ねています。市

十代藩主鍋島直正が再建した佐賀城本丸御殿を、当時の絵図や古写真を基に一部を復元し、博物館となつていまます。元は古文書館の予定で進んでいた計画が敷地内の発掘調査で佐賀城跡の遺構が大規模に発見され、計画は撤回、県指定史跡に登録後再計画がなされ、平成十六年に開館しました。

地下の遺構は完全に保護され、瓦葺き平屋建ての構造で、そのため展示物のほ



佐賀城本丸歴史館ロビー

---

## 対馬文化財通信第6号

発行日 平成26年(2014) 2月3日  
編 集 対馬市文化財保護審議会  
発行者 対馬市教育委員会文化財課  
長崎県対馬市美津島町雞知甲 1287 番地 1  
TEL 0920-54-2341  
FAX 0920-54-4046

---

